

組 合 概 要

名 称	東濃中部病院事務組合
構 成 市	土岐市及び瑞浪市
事 務 所	土岐市
共 同 事 務	次に掲げる事務を共同処理する (1) 組合が新たに設置する病院の建設整備に関する事務 (2) 組合が新たに設置する病院の管理及び運営に関する事務

○設立の経緯

東濃中部地域（土岐市と瑞浪市）は、土岐医師会のもと、一つの医療地域を構成しており、東濃中部における急性期医療及び救急医療は、公立病院の土岐市立総合病院と公的病院の東濃厚生病院により担っている。

将来の人口減少や高齢化が急速に進むことを踏まえて、今後の土岐市立総合病院と東濃厚生病院による東濃中部の医療提供体制について、平成29年度より土岐市、瑞浪市及びJA岐阜厚生連の三者による「東濃中部の医療提供体制検討会」を設置し、具体的な方向性を検討してきた。

その結果、少子高齢化で人口が減少し、医療需要の減少が見込まれること、全国的な課題である医師の不足により、特に救急医療の提供が厳しくなるという課題の下、医療需要に見合った病床の整理が必要であり、さらに、医師、看護師など医療従事者にとって働きやすい環境を整備することにより医療従事者の確保が見込まれることから一病院化による医療資源の集約化が最も適当であるとの報告がなされた。

また、検討を重ねた結果、一病院化による新病院の建設位置及び経営手法に関して、令和2年3月「第9回東濃中部の医療提供体制検討会」にて、新病院の建設位置は中間地点を基本とし、経営手法は土岐市・瑞浪市による公設、JA岐阜厚生連による民営とすることが確認された。

以上の経緯を踏まえ、土岐市と瑞浪市による一部事務組合（東濃中部病院事務組合）を設立し、一病院化による新病院の設置をめざすものである。